投資信託説明書
（交付目論見書）
2026.10.28

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント



PIMCO新興国ハイインカム債券ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

●**本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。**

●**ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 ［ファンドの運用の指図を行なう者］
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

受託会社 ［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

●ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「PIMCO新興国ハイインカム債券ファンド（毎月分配型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月27日に関東財務局長に提出しており、2026年10月28日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産（投資信託証券（債券 一般））	年12回（毎月）	エマージング	ファミリーファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	40兆7,086億円

（2026年7月末現在）

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

ファンドの目的

主として、新興国の高利回り社債や高金利通貨を主要投資対象とする投資信託証券に実質的に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色



主として、高利回りの米ドル建て新興国社債および高金利の新興国通貨に投資を行ない、インカム収益の積み上げと信託財産の成長をめざします。

●米ドル建て新興国高利回り社債戦略と新興国高金利通貨戦略*の基本戦略配分を概ね50%ずつとすることで、通貨の分散を図ります。

*現地通貨建ての短期債券などに投資します。

●原則として為替ヘッジは行ないません。



債券運用に豊富なノウハウをもつPIMCOの運用力を活用します。

●米国の大手資産運用会社、PIMCO（ピムコ）（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が運用する、2つの外国投資信託*を実質的な投資対象とします。

*米ドル建て新興国社債を主要投資対象とする「PIMCOバミューダエマージングマーケットハイイールドコーポレートボンドファンドA クラスN（USD）」および新興国通貨を主要投資対象とする「PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドN（USD）」

●上記の外国投資信託を投資対象とするマザーファンドにおける運用指図は、PIMCOの日本拠点である「ピムコジャパンリミテッド」が行ないます。



原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

●主に、組入証券の利子・配当収益と値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

●毎月25日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



資産配分について

■当ファンドは、米ドル建て新興国高利回り社債戦略および新興国高金利通貨戦略に概ね50%ずつ投資することで、通貨の分散を図り、新興国通貨の上昇を効率的に捉えながら、中長期で高水準のインカム収益を積み上げることをめざします。

新興国 高金利通貨戦略

●名目金利の高い通貨を中心に、主に現地通貨建て短期債券へ投資

運用のポイント

高金利通貨へ分散投資を行なうことで、市場のテーマや固有リスクから受ける影響を軽減しつつ高水準のインカム収益を積み上げる

当ファンドの基本戦略配分のイメージ



米ドル建て新興国 高利回り社債戦略

●新興国企業発行の米ドル建て高利回り社債へ投資

運用のポイント

綿密な企業分析に加え、新興国社債投資において重要となる国のファンダメンタルズ分析も行なって銘柄を厳選し、高水準のインカム収益を積み上げる

※上記は2026年7月末現在の資産配分のイメージであり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

PIMCOについて



●マクロ経済分析、債券市場分析、モーゲージ債や社債、バンクローンをはじめとした様々なセクターの信用力分析など、債券運用に必要なあらゆる分野において高い能力をもち、多様な債券運用戦略をグローバルに遂行できる運用チームを有しています。

●2026年6月末現在のPIMCOグループの運用資産残高*は、2.33兆米ドル(約380兆円、1米ドル=162.525円で換算)を誇ります。

*アリアンツ・グループ関係会社からの受託残高を含みます。

●PIMCOは、世界最大級の金融グループであるアリアンツ・グループの一員で、米国カリフォルニア州に本拠を置く世界有数の資産運用会社です。特に、債券アクティブ運用に高い専門性と歴史を持ち、債券運用では世界最大級の規模を誇っています。最先端の運用技術を駆使し、付加価値の源泉の多様化による安定した超過収益の獲得と厳格なリスク管理を図っています。



(米国本社)

運用プロセス

■当ファンドの実質的な投資対象である外国投資信託におけるPIMCOの運用プロセスは、以下の通りです。

全社的な経済予測
- 年に1度の長期経済予測会議において長期的傾向（人口動態、政治的要因など）を評価・分析、向こう3-5年の見通しを策定
- 四半期毎の短期経済予測会議において、主要経済圏における向こう6-12ヵ月の経済成長率やインフレ率などを予測・分析

ポートフォリオ戦略会議
- 経済予測会議で形成されたトップ・ダウンによる展望と各地域・セクターを担当しているスペシャリストからのボトム・アップ情報の両方を活用し、ポートフォリオ案を提案・作成

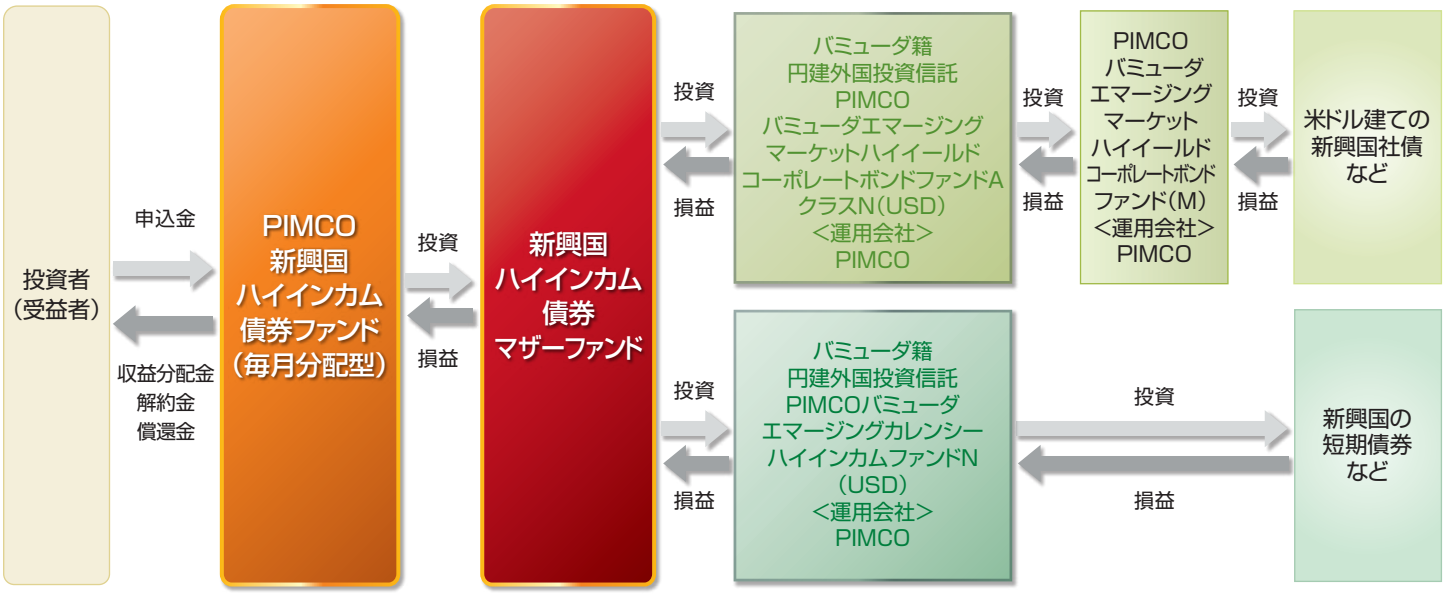
インベストメント・コミッティー
- 投資プロセスにおける最高意思決定機関であるインベストメント・コミッティーにて、ポートフォリオ案について議論

ポートフォリオ構築
- インベストメント・コミッティーでの議論を踏まえ、各運用チームの戦略会議にて、より詳細なモデル・ポートフォリオを構築
- モデル・ポートフォリオをもとに、ファンドの運用方針などを反映してポートフォリオを構築

※上記は2026年7月末現在のものであり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限
・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針
・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

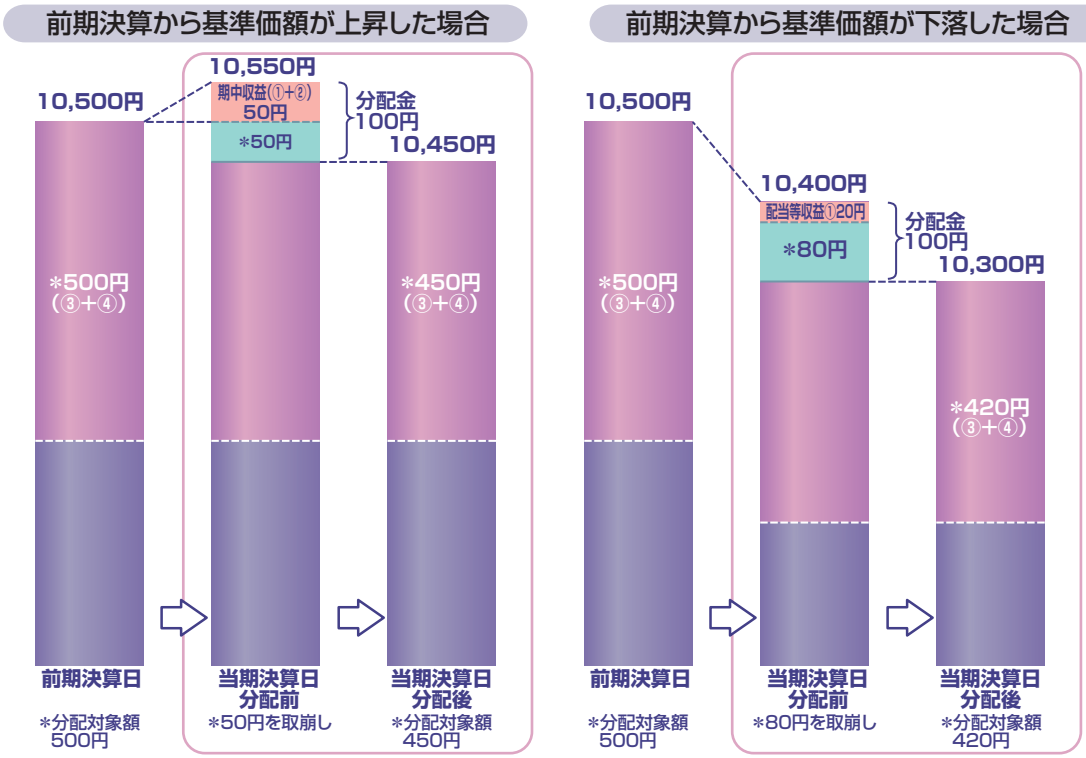
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

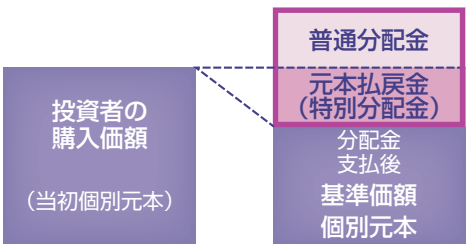
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



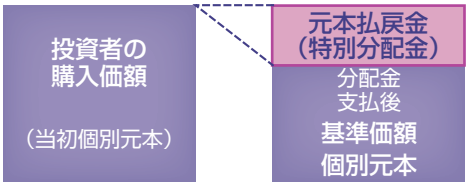
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

投資リスクは次ページも
ご確認ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

実質的に投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

デリバティブリスク

・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

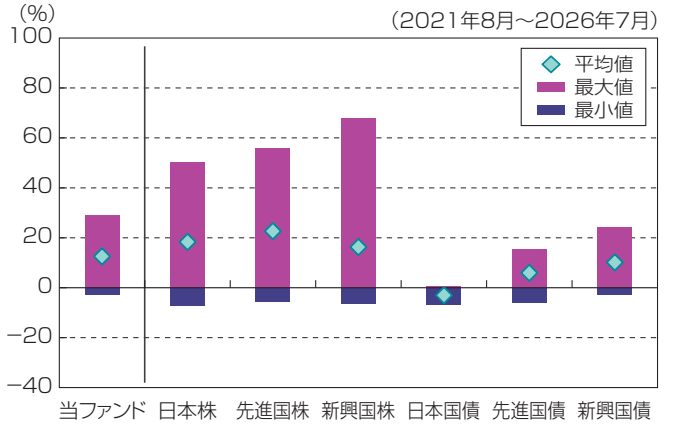
○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
※上記体制は2026年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

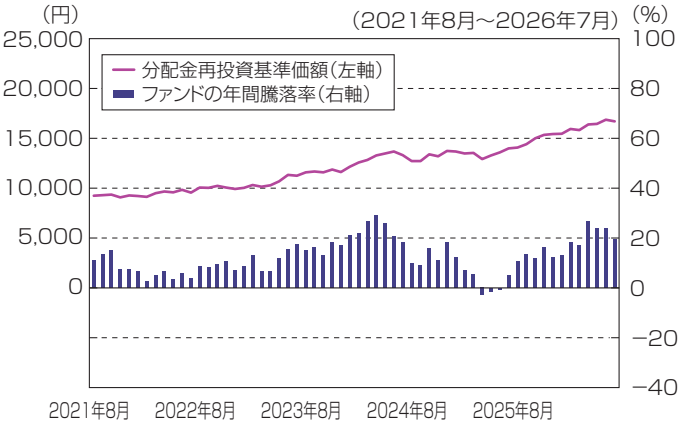
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.6%	18.3%	22.7%	16.3%	-3.0%	6.0%	10.2%
最大値	29.3%	50.5%	55.7%	68.1%	0.6%	15.4%	24.5%
最小値	-2.8%	-7.1%	-5.7%	-6.5%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株…Morningstar 先進国株式指数（除く日本、配当込み、円ベース）
新興国株…Morningstar 新興国株式指数（配当込み、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

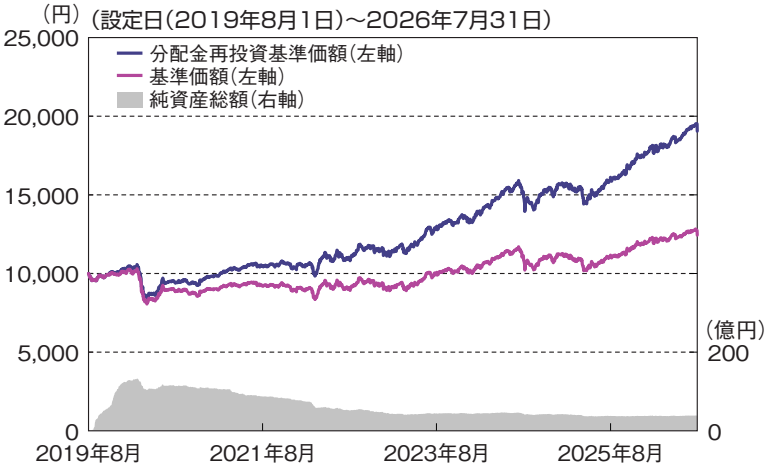


※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2021年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2026年7月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……12,435円
純資産総額……38.02億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月	直近1年間累計	設定来累計
50円	50円	90円	90円	90円	720円	4,280円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比　率
新興国ハイインカム債券マザーファンド	97.8%
その他	2.2%

<資産別構成比率>

種　別	比　率
社債	44.5%
ソブリン債(準ソブリン債も含む)	34.4%
その他資産(短期金融資産・現金等)	21.0%

新興国ハイインカム債券マザーファンドのポートフォリオの内容

<格付別構成比>

格　付	比　率
Aaa	0.0%
Aa	3.8%
A	−0.4%
Baa	29.6%
Ba	40.3%
B	21.3%
CCC以下	5.2%
平均格付	BB+

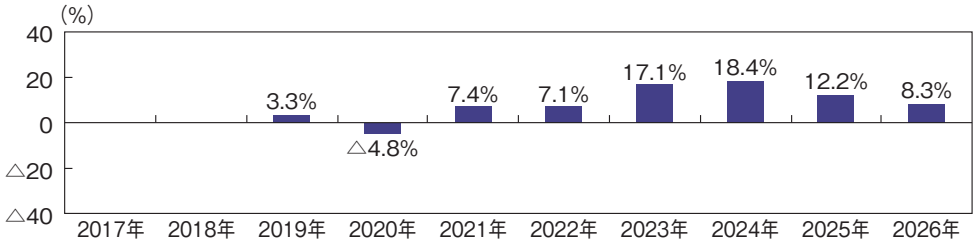
※上記の格付別構成比は、当ファンドの実質的な投資対象であるPIMCOが運用する2つの外国投資信託の格付別構成比を、投資比率で按分したものです。

<組入上位10通貨>

	通　貨	比　率
1	米ドル	38.8%
2	ブラジルレアル	5.6%
3	トルコリラ	5.6%
4	ペルーソル	5.6%
5	コロンビアペソ	5.5%
6	ハンガリーフォリント	5.4%
7	メキシコペソ	5.3%
8	南アフリカランド	4.8%
9	台湾ドル	4.5%
10	フィリピンペソ	4.1%

※ピムコジャパンリミテッドより提供された情報です。
※比率は新興国ハイインカム債券マザーファンドの純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2019年は、設定時から2019年末までの騰落率です。
※2026年は、2026年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年10月28日から2027年4月23日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、実質的に投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、実質的に投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2029年7月25日まで（2019年8月1日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回（1月、7月）および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.683%(税抜1.53%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞

運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.53%	0.90%	0.60%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。

	実質的に投資対象とする投資信託証券	ありません。
	実質的な負担	**純資産総額に対し年率1.683%(税抜1.53%)**
その他の費用・手数料	諸費用 (目論見書の作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年10月27日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間: 2026年1月27日～2026年7月27日

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.73%	1.68%	0.05%

※対象期間の運用･管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

メモ

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント